

平成28年 第1回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成28年2月25日

筑西広域市町村圏事務組合

平成28年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (2月25日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
開 会	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
諸般の報告	3
管理者提出議案の報告	3
議会運営委員長の報告	4
会期の決定	5
管理者の招集挨拶	5
一般質問	7
1. 湯本文夫君	7
2. 大嶋 茂君	13
3. 鈴木 聡君	17
報告第1号 処分事件報告について	25
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	27
議案第2号、議案第3号の上程、説明、質疑、採決	29
議案第4号、議案第5号の上程、説明、質疑、採決	31
閉会中の継続審査の申し出について	45
閉 会	45

平成28年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成28年2月25日(木) 午前10時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報告第1号 処分事件報告について
- 日程第 4 議案第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正について
議案第3号 筑西広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
(2案一括上程)
- 日程第 6 議案第4号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算
議案第5号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算
(2案一括上程)
- 日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（19名）

2番	仁平	実君	3番	森	正雄君
4番	保坂	直樹君	5番	大嶋	茂君
6番	仁平	正巳君	7番	湯本	文夫君
8番	黒川	充夫君	9番	風野	和視君
10番	飯島	重男君	11番	増田	昇君
12番	尾木	恵子君	13番	箱守	茂樹君
14番	堀江	健一君	15番	赤城	正徳君
16番	榎戸	甲子夫君	17番	鈴木	聡君
18番	稲葉	里子君	19番	金子	健二君
20番	孝井	恒一君			

欠席議員（1名）

1番 大山和則君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	須藤	茂君	副管理者	前場	文夫君
副管理者	大塚	秀喜君	常任幹事	久保野谷	一成君
常任幹事	坂入	龍一君	常任幹事	潮田	昭彦君
会計管理者	梅山	宏次君	事務局長	横田	有司君
事務局 総務課長	杉山	雄一君	事務局 企画財政課長	福田	洋君
筑西遊湯館 館長	広瀬	恵造君	県西総合公園 管理事務所長	水鉦	博君
環境センター 所長兼 きぬ聖苑場長	齋藤	唯久君	消防本部 消防長	柴	勝昭君
消防本部 消防次長	舟橋	博君	筑西市市長 公室次長兼 秘書課長	稲見	浩之君

職務のため出席した者

事務局総務課 課長補佐 総務グループ 係	豊口	勝昭君	事務局企画 課長補佐 企画グループ 係	中山	道康君
事務局企画 課長補佐 財政グループ 係	広瀬	浩孝君			

◎開会の宣告

○議長（箱守茂樹君） おはようございます。これより平成28年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（箱守茂樹君） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は1番、大山和則君の1名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（箱守茂樹君） 初めに、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、7番、湯本文夫君、14番、堀江健一君の両君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（箱守茂樹君） 地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（箱守茂樹君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、さきに管理者より送付されております。

[管理者配付文書]

筑広組発第208号

平成28年2月25日

組合議会議長 箱守茂樹 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須藤 茂

平成28年第1回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成28年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

(平成28年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会)

報告第1号 処分事件報告について（平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号））

議案第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正について

議案第3号 筑西広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第4号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算

議案第5号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算

◎議会運営委員長の報告

○議長（箱守茂樹君） 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る2月22日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、仁平正巳君。

〔議会運営委員長 仁平正巳君登壇〕

○議会運営委員長（仁平正巳君） おはようございます。

それでは、平成28年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る2月22日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議事日程における日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第2は、一般質問であります。

日程第3は、報告第1号 処分事件報告についてであります。

日程第4は、議案第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）であります。

日程第5は、議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正について及び議案第3号 筑西広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての2案を一括上程するものであります。

日程第6は、議案第4号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算及び議案第5号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算の2案を一括上程するものであります。

日程第7は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては議員各位の特段のご協力をお願い申し上げ、報告にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（箱守茂樹君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（箱守茂樹君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（箱守茂樹君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） おはようございます。平成28年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙のところ、今定例会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、さきの関東・東北豪雨に関連するご報告を申し上げます。

まず、浸水被害を受けた施設のその後の状況ですが、災害復旧に関して現在継続中のものもござい
ますけれども、施設の稼働につきましては、全く問題ない状態でございます。

また、さきの議会でご説明させていただいた災害発生時のし尿処理と火葬業務に係る応援協定につ
きましては、近隣自治体も前向きな姿勢であることから、今後協定締結に向けて取り組んでいき
たいと考えております。

なお、常総市の罹災ごみ受け入れ処分につきましては、先般茨城県及び常総市から、常総市が加入
する一部事務組合及び委託した民間事業者において処分する旨の通知がありましたので、当組合での
受け入れはなくなっております。

続きまして、組合の事務事業について若干ご報告申し上げます。

まず、筑西遊湯館の利用状況でございます。平成27年12月末現在の利用者総数は16万7,615名となり、
前年度同期と比較すると2%の増となっております。

今後も利用者確保のため、職員一丸となって、PR活動の強化や各種イベント等を開催し、施設の
利便性や魅力の向上に努めてまいります。

次に、県西総合公園でございますが、平成27年12月末現在の来園者数は26万5,130人で、前年度同期
と比較すると9.4%の増となっております。また、茨城県の事業により進められておりました多目的広
場トイレの改修工事並びに倒木の恐れがある高木の伐採等が終了しております。これからも園内の植
栽管理を整備するとともに、遊具等の確実な点検を実施し、安心してご利用いただけるよう、施設の

維持管理等に努めてまいります。

次に、環境センターへのごみ搬入量でございますが、平成27年12月末現在で4万6,379トン、前年同期と比較すると0.2%の減となっております。また、し尿搬入量は2万7,917トンで、前年同期と比較すると1.4%の減でございます。

溶融スラグの有効利用につきましては、先般筑西市内の業者が、コンクリートやれんが等の建設廃材に溶融スラグを混合した再生砕石の製品開発に成功し、茨城県のリサイクル建設資材の認定を受け、道路の下層路盤で使用可能となりました。これにより、大幅な有効利用の増加が期待でき、予算削減に貢献できるものと考えております。

また、環境センター敷地に埋め立てられていた廃棄物撤去につきましては、今年度2,798立方メートルを撤去処分し、全体で約72%終了しております。なお、当初の予定では平成30年度での終了を予定しておりましたが、1年間前倒して平成29年度までに全量撤去処分したいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、きぬ聖苑における斎場の利用でございますけれども、平成27年12月末現在で624件、前年度より2.3%増加しております。しかし、長期的に見ると、民間斎場が増えたことにより、式場利用者数は減少傾向にあります。

また、冬期間における火葬待機日数の問題に対しましては、本年1月から、1日の火葬件数を3件増やし、対応しているところでございます。それにより、7日以上待機日数が占める割合として、昨年1月は37.5%に対し、今年1月は21%と大幅に減少していることから、ある程度の効果が上がっているものと思われま。しかし、予約のあきがあるにもかかわらず、待機日数が10日に及ぶケースも依然として散見されるため、各葬祭業者に対し説明会を開催するなど、現状の改善に努めてまいります。

次に、消防関係でございますが、平成27年12月末現在の広域管内の火災件数は、前年より8件増加し85件、うち建物火災は54件で前年と同数となっております。また、救急出動件数は8,032件で、前年より149件増加となり、年々増加傾向にあります。

本年度購入した筑西消防署川島出張所の災害対応特殊救急自動車と筑西消防署明野分署の高規格救急自動車につきましては、昨年12月に配備、運用開始となっております。この2両は、県内初導入となる救急現場の画像や傷病者の状況を直接医療機関に送信できる画像送信システムを搭載しており、救急業務の高度化、救命率の向上に努め、高度な救命処置を提供するものであります。

また、消防救急無線・指令センター共同整備事業につきましては、去る2月4日に通信指令システムの切りかえ工事が無事完了し、当広域圏内からの119番通報はいばらき消防指令センターへ接続となり、順調に運用が開始されております。

次に、第17回目にして初の2日間開催となった筑西広域イベント「やっぺえ」でございますが、実行委員をはじめ、多方面にわたる関係各位のご協力を賜りながら多くの方々にご来場いただきました。

今後もイベントの開催や広報紙の発行により、筑西広域圏の魅力、組合情報を発信してまいります。

最後に、今定例会の提出案件について申し上げます。処分事件報告が1件、議案としては補正予算議案が1件、条例議案が2件、平成28年度予算議案が2件でございます。

議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当者が説明いたしますので、十分ご審議の上、賛成賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎一般質問

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第2、一般質問であります。

一般質問は、通告順に従って発言を許します。

この際、申し上げます。議事の都合により、議員の発言は3回まで、答弁を含め60分以内、質疑につきましては3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

それでは、7番、湯本文夫君。

〔7番 湯本文夫君登壇〕

○7番（湯本文夫君） 改めまして、おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問します。

まず、質問に入る前に一言申し上げます。日ごろから筑西広域の皆様が安心して暮らすことができることは、医療、福祉、環境をはじめ多方面にわたり、住民の日常生活における様々な地域ニーズに沿った業務の執行にあたられております関係皆様に厚く御礼申し上げます。

また、さきの関東・東北豪雨災害により、結城市においても多くの皆様が被害に見舞われましたが、その災害復旧にあたりまして筑西広域の皆様の大きな援助をいただきまして、改めましてここに結城市として深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、国際貢献活動につながる国際交流事業において、消防関係の皆様に貢献いただきました事例を申し上げます。結城市は、タイ国メーサイ市と国際姉妹都市を平成25年11月に盟約をいたしました。その中で取り組んだ事業がございます。それは、平成26年の8月にメーサイ市消防局より隊員2名が派遣され、消防はしご、ポンプ車の操法にかかわる技術指導を1カ月にわたり支援をいただいたわけでございます。この消防本部結城消防署の皆様方には、職務ご多用にもかかわらず、文化、生活の異なるタイ消防隊員への心配りや熱心な教育、指導をいただき、深く感謝申し上げます。

国際貢献は現地に出向くことばかりではなく、当地域においても貢献できる一つではないかと考えました。現地メーサイ市から、この技術指導の賜物である消防活動が行われたという報告をいただいております。

また、この3月でここにおります柴消防長並びに舟橋消防次長さんが定年退職されると聞いておりますが、私も現役時代、消防業務に7年間ほど担当しておりました。その間お二人とも一緒に仕事を

させていただきましたので、お二人には現場指揮においては、常に地域住民の安心、安全を守るということで率先垂範しておられることを私も記憶にあります。その使命感にまた感銘を受けた次第でございます。改めて振り返りまして、ここにお話を申し上げました。

長きにわたり消防を発展させ、地域住民に反映させていただきましたことに対し、その尽力に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。これからも健康に十分留意され、今後とも筑西圏消防行政の発展に寄与されますようお願い申し上げます。

それでは、改めまして第1回の質問をいたします。通告にあります、いばらき消防指令センターについてですが、茨城県では消防無線のデジタル化に伴い、県内20消防本部、33市町が共同で、水戸市内原町にいばらき消防指令センターを整備し、今年25日に一元化されると伺っています。一本化によるメリット、デメリットについてご説明をいただきたいと思っております。

次に、消防デジタル無線の一元化に伴い、大規模災害などに強い消防体制を整えるメリットはあるものの、地域の医療環境が伴わなければ、救急で搬送された患者が遠い病院に運ばれかねないリスクも併せて持っています。地域の医療、福祉環境を整備するには、広域圏での取り組みを進めて、ネットワークを構築する必要を感じています。そのためにもネットワークを消防業務に生かすこともメリットが生まれるかと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

また、消防指令センターのデジタル消防無線一元化については、今後のランニングコスト、現在この一元化に参加しない消防本部の動向についても併せてお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしくご答弁をお願いします。

○議長（箱守茂樹君） 湯本文夫君の質問に答弁をお願いします。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） おはようございます。消防長の柴でございます。ただいまは感謝の言葉をいただき、身に余る光栄に存じます。今まで本当にご指導いただき、ありがとうございました。

それでは、湯本議員さんのご質問にお答えしたいと思います。いばらき消防指令センターでの一元化による最大のメリットについては、指令センターを中心とした高機能消防指令システムの構築と併せて、茨城県が整備する県防災情報ネットワークを共用、広域的無線ネットワークシステムとして災害情報を一元化し、昨年9月に発生した関東・東北豪雨災害のような大規模・広域災害時に、迅速、的確な対応の実現が可能となることにあります。応援側と受援側、防災ヘリコプター、ドクターヘリコプターと各本部緊急車両が管轄を超えた通信を確保することにより、消防防災力が強化されます。

さらに、各車両に搭載してある医療情報、交通情報を共有したナビゲーション現場誘導システムを利用し、出場時間や救急搬送時間の短縮が図られます。

こういったシステムを一消防本部で整備することは、財政的負担が大きいため、また複雑になるた

め難しく、いばらき消防指令センターでの一元化により、単価を低く抑え、高価なデジタル方式での高度で多機能なサービスを市民に還元することができるようになったものでございます。

デメリットといたしましては、人員の負担と継続経費の財政負担増加があります。まず、人員でございますが、いばらき消防指令センターが水戸市内原町に設立されたことにより、当消防本部からは事務局員1名、通信指令局員4名の計5名の職員を出向させることになりました。この人員は、各本部から3年サイクルで交代する予定となっております、永年的に出向させる必要があります。しかしながら、これまでの当本部通信指令室勤務は14名の職員であり、指令センター出向人員5名と今後の通信指令室員残留職員7名と合わせると2名の人員削減となるメリットも生じております。

また、財政負担は、これまでのアナログ無線・通信指令室から大幅な増額になることが予想されます。しかしながら、増額の大きな要因については、電波法関係審査基準の一部改正により、これまでのアナログ無線が使用できなくなり、消防救急無線がアナログ方式からデジタル方式に移行したことによるところが大きく、これは指令センター一元化の有無にかかわらず発生するものでございます。

なお、指令センターの一元化は、総務省が取り組みを許可している市町村消防の広域化に該当するため、その整備費用は、総務省消防庁予算の消防防災に関する地方交付税措置に係る緊急防災・減災事業債の対象となっております。

次に、ランニングコストについてご説明いたします。今後のいばらき消防指令センターに係るコストは、運営負担金として支出いたします。負担金の内訳は、運営に係る総務費や指令システムの無線費、保守管理料と通信費、さらに指令センター職員の手当等でございます。来年度の筑西広域負担金は3,986万6,900円となっております。これは、平成27年度通信指令課関連予算合計のおよそ2.6倍になります。しかしながら、増額の大きい要因については、先ほど申しましたように、消防救急無線がアナログからデジタル化に移行したことによるものでございます。これらは増額にはなっているものの、一消防本部だけで試算した場合、いわゆる基本料金だけでも相当な金額になります。一元化により経費の削減となっていることをご理解いただきたいと存じます。

次に、他本部の動向でございますが、いばらき消防指令センターに参加していない消防本部は、日立市消防本部、ひたちなか東海広域消防本部、稲敷地方広域消防本部、つくば市消防本部の4消防本部でございます。

日立市消防本部については、平成25年中の通信指令台の更新が以前から決まっております、共同運用での開始では更新が間に合わなかった模様でございます、平成25年4月1日から単独運用を開始しております。

ひたちなか東海広域消防本部は、当初のひたちなか市と東海村の消防広域化に係る検討がデジタル無線化の検討と重なったことにより、消防本部の合併協議と指令センター合併協議の両立が困難であると判断され、協議会に加わらなかつたものでございます。平成26年の4月1日から単独運用を開始しております。

稲敷地方広域消防本部では、消防本部の合併、広域化が必要であるとし、指令センターの一元化に難色を示し、協議会に加わらなかったものでございます。平成27年10月1日から単独運用を開始しておる状況でございます。

また、つくば市消防本部は、デジタル無線化についてのみ、いばらき消防救急デジタル無線・消防指令センター運営協議会に参加しまして、共同で設置しております。指令システムについては単独運用ということになっております。

先ほど管理者からご報告がありましたように、当消防本部は、今月の2月4日にデジタル無線化を含む新指令システムの移行が滞りなく執行されました。正式運用は28年6月1日となりますが、現在まで何のふぐあいもなく順調に、水戸市内原町のいばらき消防指令センターへの119番通報、指令センターからの出動指令により広域管内の消防救急を担っております。

今後も各消防本部との緊密な関係を構築し、これまでどおり管内の119番要請に迅速、確実に対応するよう尽力し、消防サービスの強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 湯本文夫君。

○7番（湯本文夫君） 答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問をいたします。

広域圏内の消防体制と医療連携についてでございます。筑西・下妻保健医療圏におきます医療整備として、地域医療再生計画に基づきまして、平成30年度を目標に、筑西市に新中核病院、桜川市に桜川市民病院の建設が具体的に進んできております。医師不足が深刻なときには救急搬送もままならない状況に陥りましたが、医療環境が整備されることは、広域圏やその周辺住民にとっても大きな安心をもたらすものでございます。

また、消防業務においても消防無線のデジタル化に伴い、指令が一本化されるという大きな改革の節目にあります。ご答弁よろしく申し上げます。

次に、医療、福祉の連携については、宮城県でさきの東日本大震災の被災を教訓に、医療、福祉を総括した宮城医療福祉情報連携基盤を構築しております。石巻、気仙沼医療地域を先駆けとして、中核病院と地元医療機関、診療所、介護施設、薬局、集会所などがネットワークを構築し、情報公開に同意をした住民の情報が、医療、福祉関係機関によって相互利用できるシステムを構築いたしました。このシステムにより、どの医療機関でも患者さんの医療情報を活用し、患者に重複した検査を行うなどの負担をかけることなく、診療や治療を行うことができます。

また、行政もかかわることで、高齢者の健康情報や独居か老老介護か要支援かや、要介護の情報も得ることができ、日常的な高齢者の支援はもちろん、大規模災害などの緊急時には、高齢者の保護、援助などの働きがスムーズに行えるメリットが期待されております。

筑西広域圏内では、筑西市に新中核病院、桜川市に桜川市民病院の新たな病院が整備されます。隣接する栃木県小山市では、1月に新小山市市民病院がオープンいたしました。医療関係が整いつつあり

ます。その変化に伴い、また病院の連携においても、現在電子カルテが不可欠となっています。

隣接する新小山市市民病院では、電子カルテを導入することで自治医科大学との連携を深めています。地域の医療、福祉環境を整備するには、医療機関同士で電子カルテの相互利用を行うことで、患者さんにとってもスムーズな診療を受けるというメリットがあります。また、緊急、救急や大規模災害時には、その電子カルテを活用して適切な医療機関に搬送することで、より多くの人命や負傷者を救うことにつながるという期待があります。しかし、現状では電子カルテシステムを導入するには大きな投資が必要です。診療所などでは非常にハードルが高くなっております。

新中核病院や桜川市民病院に電子カルテを導入する際、圏域内の医療機関や隣接します栃木県などとともに連携を図ることが必要と考えていますが、いかがでしょうか。医療福祉の環境整備等について、管理者、副管理者の方より所見をお伺いいたします。

以上で、私、7番、湯本文夫の一般質問を終わります。答弁のほうをよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（箱守茂樹君） 湯本文夫君の2回目の質問に答弁を願います。

柴消防長。

○消防本部消防長（柴 勝昭君） それでは、湯本議員さんの2回目のご質問にお答えしたいと存じます。

現在管内の救急においては、筑西広域管内救急高度化推進委員会が、救急業務の高度化と救命率の向上を図るためにメディカルコントロール体制を構築しております。その中で、新中核病院と新桜川市民病院が新たに整備されることとなり、3市や新病院が構築する医療福祉の総合利用可能なシステムについては、消防本部が参加可能なものであれば積極的に手を挙げていきたい所存でございます。

また、現在医療連携に係る活動としましては、管内輪番5病院、これは筑西市民病院、協和中央病院、結城病院、城西病院、それから県西総合病院でございますが、この5病院及び自治医科大学病院での救急事後検証会、これを行い、また県立中央病院との症例検討会、それからつくばメディカルセンター病院との病院前救急診療研究会、水戸済生会病院とのドクターヘリ事案研修会、茨城県立心の医療センターでの心と体の症例検討会等に多くの消防職員を派遣させております。これにより、救急医療の高度化と、医師と救急隊との顔の見える関係を構築しているところでございます。

さらには、福祉関連でございますが、筑西市地域医療連携推進協議会、筑西・下妻地域医療構想調整会議、筑西・下妻保健医療福祉協議会、筑波大学附属病院地域医療連携懇談会、筑波記念病院地域医療支援病院運営委員会に委員として参加し、救急医療と福祉の連携について、消防ができる分野を開拓しつつ、福祉事業の一助となるよう検討を重ねているところでございます。

消防本部といたしましては、地域住民に最高の救急医療が24時間提供できるよう全力を尽くし、管内の安全で安心できる生活基盤を支えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、前場副管理者。

〔副管理者 前場文夫君登壇〕

○副管理者（前場文夫君） 湯本議員の質問にお答えをしたいと思います。

結城市には茨城県結城看護専門学校がございます。当市では、今後さらなる医療福祉環境の充実や地元雇用を図るため、新たに医療福祉系の大学の誘致を進めてまいります。筑西市と桜川市に新たな病院が建設されますが、当市に医療福祉系大学が誘致された場合には、学生の実習病院、そして学生の就職先となり、筑西広域圏内の医療福祉環境が充実されるなど広域で取り組むメリットは大きなものがあると思います。

また、さきの消防無線の一元化につきましては、大規模災害などに強い消防体制が整うなどのメリットがあるものの地域の医療施設が整っていないければ、患者の救急搬送先が自宅から遠い病院となる等のデメリットも併せ持っております。地域の医療、福祉環境を整備するためには、広域圏全体で取り組みを進め、ネットワークを構築する必要性を感じるとともに、そのネットワークを消防業務に生かすことができれば、メリットはより大きなものになると考えられます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、大塚副管理者。

2回目の質問でありますので、自席で結構でございます。失礼しました。

○副管理者（大塚秀喜君） 湯本議員さんに答弁させていただきます。

医療と福祉のネットワークについてですが、湯本議員もご存じのように、現在本事務組合では、圏内の二次病院による重症患者の休日及び夜間における円滑な受け入れ態勢の確保を目的として、病院群輪番制事業を実施しております。この事業に基づき、県内の東側を県西総合病院、協和中央病院が、西側を筑西市民病院、結城病院、城西病院が連携し、その機能に応じて診療を分担し、患者を受け入れてきたことを考えれば、医療の連携、さらには議員が言われているように、福祉も含めたネットワークは、これからの時代大変重要になると考えております。

次に、桜川市立病院において電子カルテを導入する際、圏内や隣接する医療機関との連携についてのご質問ですが、ここは広域の議会であり、本件は桜川市にかかわる案件でありますから、具体的な答弁は避けさせていただきます。ただ、昨年末に策定された新中核病院・桜川市立病院整備の基本計画では、その基本方針の中で、持続可能な医療体制の構築を図るため、ICT活用などにより、地域におけるネットワークを推進するということになっております。ご理解いただければと思います。

○議長（箱守茂樹君） 須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 管理者として申し上げたいと思います。

初めに、医療と福祉のネットワークについてでございますけれども、団塊の世代が75歳に達する2025年をめどに、可能な限り、住みなれた生活の場において必要な医療・福祉・介護サービスを受けられて、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指すことが必要とされているところでございます。

これらの推進につきましては、医療・福祉・介護サービスが包括的かつ継続的に提供されることが

重要でありまして、先ほど湯本議員さんがおっしゃられたように、在宅医療を提供する病院あるいは診療所、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどの医療機関と福祉機関や、そこに従事する多職種が連携できるための体制の構築と、拠点となる基盤の整備を行う必要があると考えているところでございます。

それから、このことから、筑西広域管内3市でございますけれども、平成25年度に筑西市、26年度に結城市、27年度に桜川市が地域医療連携推進事業を実施し、ネットワークの構築に努めているところでございます。議員がおっしゃられるように、ネットワークについても情報の共有と活用を図る手段として有効なものであると認識しているところでございます。

それから、新中核病院と桜川市立病院の電子カルテ導入についてでございますけれども、新中核病院、桜川市立病院の基本計画において「電子カルテを活用する」とされているところでございますので、これは積極的に導入の方向で進めていきたいと思っております。

それから、電子カルテを導入する際に、圏域内の医療機関や隣接する栃木県、先ほど栃木県の話が出ましたけれども、などとともに連携を図ることが必要ではないかという質問でございますが、議員のご指摘のとおり、各医療機関と連携を図ることは重要なことだと思っております。

新中核病院の基本計画においても「ネットワークの構築と強化」が示され、まずは桜川市立病院との緊急なネットワーク化を図って、将来的には診療所、ほかの病院に対して、情報の提供と共有、さらには診療支援をすることにより、地域におけるネットワーク化を推進しようと思っております。

よって、広くは筑西・下妻保健医療圏、この圏内や県単位として運用されているところでございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃったように、栃木県、特に小山は隣でございますので、しっかりと隣の県とも連携を保っていききたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長（箱守茂樹君） 続きまして、5番、大嶋 茂君。

〔5番 大嶋 茂君登壇〕

○5番（大嶋 茂君） 議席番号5番、大嶋 茂でございます。

まず初めに、今年度退職される職員の皆様、長い間本当にご苦労さまでございました。梅の季節が過ぎ、桜花つぼみが膨らむころ、これは毎年あることでございます。どうか第二の人生、今までできなかったこと、これから存分やっていただきたいなと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。通告では、茨城県の消防指令センターについて、女性消防官の任用について、退職者の再雇用についてと3項目通告してございましたけれども、湯本議員のほうで消防指令センターについて質問され、柴消防長のほうから詳細な答弁がございましたので、この件については割愛させていただきます。

2点目の女性消防官の任用についてであります。昭和60年に男女雇用機会均等法が制定されてござ

います。翌61年に施行されました。この法律によりまして、これまでの男女間で異なっていた労働条件がおおむね統一されました。ちょうど30年後の昨年、平成27年8月ですか、女性活躍推進法が制定されました。このことにより、国、地方公共団体または301人以上の大企業においては、28年4月1日から女性活躍推進のための一般事業主行動計画の策定、厚生労働省への届け出、従業員への周知、公表、女性の職業選択に資する情報の定期的な公表が義務づけられます。

その計画の中には次のような項目が導入されます。採用者に占める女性の割合、男女の継続勤務年数の差異の縮小の割合、労働時間、管理職に占める女性の割合、また総務省消防庁は女性活躍推進法の施行に合わせ、昨年7月30日までに、全国の消防署に占める女性の割合を現在の2.4%から、2026年4月までに5%に引き上げる数値目標を定め、各市町村の消防本部に女性職員の増員を要請してございます。現在、警察官の割合は8.1%、自衛官5.7%でございます。こういった数値から比較いたしまして、まだまだこの消防官の女性の占める割合が低いわけでございます。

そこで、お尋ねいたします。現在のまず広域事務組合の職員数、何人か。その中で女性職員の人数は何人か、そして何%か。これが1点。

2点目、消防署においてはどうか。女性消防官の人数は何人か、割合は何%か。幹部職員は何人で何%か。今後増やしていく予定、計画はお持ちなのかどうか。まず、2問。

次、3問目に移ります。次に、退職者の再任用についてでございます。議案第2号で条例改正がありました。これは多分、共済から継続した場合、厚生年金のほうに加入するような内容かと思えます。広域事務組合のここ数年での退職者は何名ぐらいいますか。また、消防署についてはいかがでしょう。分かれば直近の年度ごとに答弁をお願い申し上げます。

また、これまでに退職された方の進路はいかがでしょう。退職予定者からはどのような相談を受けておりますか。

再任用制度は、平成25年3月閣議決定され、平成25年度60歳定年退職する職員から、退職年金の比例報酬部分の支給開始年齢が段階的に65歳へと引き上げられたことに伴い、60歳で定年した職員について、無収入期間が発生しないように、雇用を確保し、年金支給と接続するために設けられた制度でございます。

また、私は、消防署の職員さんは特殊な職域と捉えております。再任用についてであります。階級社会でもあり、幹部クラスの退職後の消防署内の再任用は、ポストも限られており、難しいものがあるかと考えます。制度施行から2年が経過しております。これまで幹部クラスの退職後の就労についてはどうだったのかお尋ねいたします。

また、今年度退職者からは、年金受給年齢が2年引き上がります。今後、年金受給資格が上がるに従い、再任用希望者も増えてまいります。ますますポストが減ってまいります。そこで、管理者である3市と連携し、そのエリアを広げることにはできないものなのでしょうか、お尋ねいたします。近年の気候変動により頻発している災害状況下であり、3市の中に専門知識が必要な部署があるのではないで

しょうか。私はそう考えますが、これは管理者、副管理者にお尋ねしたいと思います。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（箱守茂樹君） 大嶋 茂君の質問に答弁願います。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、大嶋議員さんのご質問にお答え申し上げます。

初めに、組合全体にかかる部分で職員数と退職者数について申し上げます。この後、消防長のほうからご答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

まず、当組合の職員数でございますが、組合全体での総数は、2月1日現在、再任用職員を含んで330名でございます。うち女性職員は12名でございます。割合で言いますと全体の3.6%となっております。また、職種別で言いますと、管理者の事務部局の職員は40名、うち女性職員は9名で22.5%となっております。消防職員につきましては290名、うち女性職員は3名でございます。1.03%の割合となっております。

なお、現在女性の管理職員はおりません。

次に、ここ数年の退職者、再雇用者数について申し上げます。平成25年度末の退職者でございますが、組合全体で17名、職種別で言いますと、管理者の事務部局職員が3名、消防職員が14名となっております。26年度末の退職者でございますが、全体で18名、管理者部局職員が1名、消防職員が17名となっております。平成27年度末退職者予定でございますけれども、全体で17名、事務局職員が2名、消防職員が15名となっております。

また、定年退職後の無年金期間の救済措置であります義務的再任用制度における退職者の雇用につきましては、平成25年度末退職から再任用についての説明を行った上で希望を募っております。事務部局の職員としましては、希望職種に配属している状況でございます。

その中で、平成25年度末退職者でございますが、管理者の事務部局3名のうち1名が希望されております。消防職員につきましては、14名中、対象となる職員が1名でございました。うち1名が再任用されております。

平成26年度末退職者につきましては、管理者の事務部局職員で1名のうち1名が再任用されております。消防職員につきましては、17名中、対象となる職員が4名でございます。そのうち3名が再任用を受けております。

平成27年度末退職予定者につきましては、管理者の事務部局職員2名のうち1名が希望されております。消防職員につきましては、15名中、対象となる職員が8名でございます。うち7名が再任用を希望している状況でございます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 大嶋議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

女性消防官の任用についてでございます。現在消防本部には、全体で290名の消防吏員が勤務しております。その中で女性職員は3名でございます。この3名につきましては、入庁してから3年未満ということで、消防の階級であります消防士というようなことで今活躍しているわけでございます。ですから、女性消防官の幹部職員は、現在まだ誕生していないというような状況でございます。

次に、今後の消防本部における任用方針についてご説明いたします。当本部の現在の女性任用比率は、先ほどもございましたけれども、1.03%でございます。今後は、この構成比率5%を目標に計画的な増員を図る所存でございます。

これまで女性職員が24時間勤務のための仮眠スペース、それから女性用シャワールームなど、女性専用施設があるのが筑西消防署のみでございました。女性職員の配置も筑西消防署に限られておったわけでございます。そのため昨年9月に、結城消防署庁舎を改装しまして、女性専用施設を設置、女性消防職員積極的配置のために、現在は1名の女性が結城消防署に勤務しております。

また、昨年11月に発行しました、筑西広域広報紙「ちくせい」でございます。皆さんもご存じかと思えます。こういう筑西の広報紙ですが、その広報紙の中に、こういった女性の特集を組んでおります。この紙面では、「ちくせい広域の守り人 活躍する女性消防吏員」と題して特集を掲載いたしました。市民の反響がかなり大きく、「女性が活躍していることを知り興味が湧きました」、「消防に女性がいることを初めて知りました」とか「女性消防士が頼もしく、安心できます」というような感想を多数いただいております。今後も積極的なアピールに努めまして、女性採用につなげたいと考えております。

なお、当消防本部では、女性職員を新規採用したのは平成25年度が初めてでございました。26年度には2名を採用いたしました。平成27年度新規採用試験では、残念ながら女性の受検希望者がございませんでした。来年度の新規採用予定者は22名でございますが、そのうち1名は女性でございます。28年度には合計4名の女性消防吏員となることとなります。

消防本部といたしましては、平成25年度から積極的に女性消防職員の増員を図っており、今後も女性の採用を継続してまいりたいと思っております。

それから、退職者の再任用ということでございますが、先ほど事務局長から答弁したとおりでございます。消防職員の幹部職員の退職後の進路でございますが、消防職員の中で義務的再任用対象者は特定消防職員、これは消防司令以下の階級を除く定年退職者でございまして、全員が階級消防司令長以上の幹部でございます。再任用者の職務については、消防本部では各課が検討を重ね、在職中の知識、経験が生かせる機会の充実を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 次に、須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○**管理者（須藤 茂君）** 退職者の再任用についてでございますけれども、まず初めに管理者として答弁をさせていただきます。

職員の再任用につきましては、再任用者の経験あるいは知識を広く活用するという観点に立てば、基本的には当該地方公共団体あるいはこの筑西広域市町村圏事務組合において再任用すべきということが考えられます。先ほど議員さんおっしゃったように、確かに消防職につきましては階級社会が顕著な職場であるとは思いますが、まずは当事務組合の中で十分な調整を図ってまいりたいと考えております。

それから、3市のエリアの中でということでございますが、筑西市長として申し上げます、再任用制度につきましては、結城市、桜川市も同じだとは思いますが、定員適正化計画を定めて、その計画の中で実施しておりますので、一定の制限がございます。当然当市の再任用者も、年金支給が5年例えば引き上げられれば、今の5倍になるわけでございますので、受け入れる職の問題もありますので、筑西市としての消防職再任用者の受け入れは現段階では大変難しいと、このように考えているところでございます。

なお、議員ご提案の消防職員としての専門知識を有する職員さんが市の業務の中で必要となった場合には、その段階でしっかりと検討していきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○**議長（箱守茂樹君）** 大嶋 茂君。

○**5番（大嶋 茂君）** ありがとうございます。

私の質問は、再質問する内容ではございません。要望として、女性消防官の数字、5%に近づくように、計画的な採用を今後計画を立ててやっていただきたいなと思います。

また、今管理者が申し上げられましたのですが、どこも再任用、これは難しい課題でございます。同じ組合として、将来的にそういったことを考えていっていただきたいと思うのが私の希望でございます。

質問は以上でございます。

○**議長（箱守茂樹君）** 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○**議長（箱守茂樹君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

17番、鈴木 聡君。

〔17番 鈴木 聡君登壇〕

○**17番（鈴木 聡君）** 私は、桜川市にある職業訓練センターの問題についてお尋ねしていきたいと

思います。

それで、いわゆる職業訓練センターを管理者が廃止するというのと、それが今度は取り消しになるということ、こういう顛末は、その中で、これまでの経過の中では、本当に事務局長をはじめとして大きな問題が浮かび上がってきたということを言わざるを得ない。そういうことをここで一つ一つ明かして、今後に活かしてほしいという意味からも質問を展開したいと思います。

昨年11月のころかな、いわゆる監査委員の指摘によって、職業訓練センターはもう不要だということで、管理者が廃止をすると、28年度から。そういうことで、それを運営する協会側からは、やはり地元の職業訓練センターとしての役割を引き続きやってほしいということから、いろいろ市長の判断によって、今年になってから、その廃止を取り消すということになりました。

事務局長は盛んに、監査委員の指摘があるから、あるからと言っております。確かに監査委員の指摘はあります。監査委員は監査委員なりに、こういう不効率な今の現状では廃止すべきだということをおっしゃっております。それも、監査委員の指摘というのは、それは監査委員の役目だと思うのです。私もそれは理解します。しかし、事務局長の管理者や監査委員に対する報告というのが、本当にそれが正しく適切であったのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

議会でも、昨年11月ですね、森議員からも、職業訓練センターの役割はもう終わったのだと、もうやめたほうがいいのではないかと質問に対して、事務局長は、年間延べ1万人の利用者があると。その利用者の中でカルチャー講座、カルチャー、陶芸教室だ、ヨガ教室だ、それから中国語、韓国語、いろいろな国際語だね、そういうものが約7割を占めているのだと、センターの1万人のうち。実際に国、県の認定の職業訓練は30%台。果たしてそうなのかな、果たして。

そういう問題も併せて、実際に昨年11月に森議員が質問した中でそういう答弁があって、その一昨年前、26年のいわゆる第2回定例会議では、加茂議員が職業訓練センターは引き続きやるべきだと。25年度から5年間の指定管理者としてこの議会で賛成多数によって可決しているわけだから、そういう問題に併せて加茂議員は、いわゆる産業技術学園、ハローワークなどから仕事が回されてくる、つまり訓練していただきたいということで。スキルアップすること。

そういうことが現実に行われてきているのに、ということに対して、当時の局長の答弁は、「今現在指定管理者を行っている以上、広域の交付金がつぎ込まれているわけですので、指定管理している間は、基本的には全面協力してやっていくというふうに考えております」、こういうふうに述べている。今度は、1年後の昨年11月の答弁では、今度はカルチャーが大部分だと、大部分。だからやめていきたいと。時代に合わない。老朽化している。建物の契約も、桜川市とのあれでもう終わりだと。次の年は分からない。そうやって廃止の報告を管理者に求めた。求めた。さあ、大変です、そこで。運営する協会は、てんやわんやの大騒ぎです。

大体、中小業者の方々70社が協会に加盟して、採用した労働者を訓練所に送って技術を磨いてもらうと、そういうことをずっと連綿とやってきた。しかも、これは国の認定、県の認定ということをや

って、国、県からもお金が出ているわけだ。

しかも、さらに先ほども言いましたように、この本会議場で、賛成多数で5年間の管理者指定をまだ25年度にやったばかりなのだ。あと2年残っている。2年。何でそういう協定どおりやらないのか。その協定書の中には書いてあります、確かに。著しくどうのこうのとか、そういった場合は協定を破棄してもいいのだと。しかし、私は、事務局長が本当にちゃんと現状を把握して、監査委員や管理者によく説明しているのかというのが疑問なのです。

そこで、これを見ますと、これまでのいわゆる実績の推移を見てみますと、24年度から27年度までが出ています、実績が。国のいわゆる訓練、国、県から受託してやっている、そういったもの、さっきはそういうものは30%台だと、カルチャー的なものが70%だと言っている。そんなことはないでしょう、このデータを見れば。延べ1万人の割合を見ましても、国、県からの認定職業訓練というのは、実績として47パー、47パー、50%近いのです。それを30%とは何事です。カルチャーが7割だと。カルチャーは、そんな7割なんかいっていないでしょう。しかも、今職業訓練所で独自に実施している、カルチャー、カルチャーと言っていますけれども、今の時代は本当に世界もグローバル化しておりますから、そういう各国の外国語の、本当はそういうものも国、県も認定してやるべきなのです。

ところが、職業訓練所は、独自のそういう言語の問題でも、国際的な人材を育成するということから英語、韓国語、いろんな部門を設けてやっているわけです。これをカルチャーだと一顧だにしないで否定したら、それはあなたたちが、職業訓練所を守っていくという立場にある職員がです。本当は同僚なのだ、あなたたちの。そういう職場を、職場というより、そういう訓練所を守るべきあなたたちが、そういうふうに否定的なものを、数字を並べてやるというのは、私らには考えられないです。そういうことから、私は、こういう問題では事務局は反省してほしいのです。反省。

あれは24年度の広域議会で、5年間管理者としてやっていただいてもいいですよと議会で通ったものを、局長が最初はそれを議会に基づいて一生懸命やっていたのだが、監査委員さんの指摘がやっぱり大きいとは思うのだが。そして、今度はそういう数字の、ごまかしと言っては語弊があるようだが、そういうふうに誘導していくのだ、あなたは、局長。何が著しくだめなのです。全然協定に反していないでしょう。あなたが著しくにしたのでしょ、こういう文章をつくって。管理者も、うのみにしてはだめだと思うのです、私は。

それから、私は、こういうふうに職業訓練センターを引き続き続けてほしいという、そういう中小零細業者の要望を一身に受けて、なぜこうした質問をしたかということ、やっぱり単なる職業訓練所のセンターに従業員が腕を磨くために行くということは、それは今人口減少問題ではどこの自治体だって悩んでいるのです、どこでも。我が市は、例えば筑西市は、毎年1,000人近い人口が減っている。そういう中で、しかも管理者はもう工業団地を誘致するのだと。工業団地を造成してです。そういうさなかにあるわけです、当市としては。当市というか筑西市としてはね。各自治体においても、企業誘致、企業誘致とやっているわけです。

そういう企業誘致が仮に実現すれば、そういった労働者が職業訓練所で訓練を受けるかもしれない。今ハローワークでは、そういう場を欲しがっているわけです。だから、こっちに振り向けてきているわけだ。そういう企業誘致だって一生懸命自治体で取り組んでいて、片や地元のそういう労働者のために技術を磨くセンター的な役割を取っ払ってしまっているのか。これでは、いわゆる地域の活性化からも後退してしまうのではないか。

特に桜川市さんにとっては、桜川市における地域にセンターが所在するわけだから。だから、桜川市では契約が切れるけれども、無償で貸しますよとまで言っているわけだ。だって、一つのそういうセンター的な役割を反対している場所を、箇所を取っ払ってしまうということは、人口減少、過疎化に拍車をかけるようなものだと私は思うのです。延べ1万人の方が利用しているのですもの、ヨガだの何だのという、そういうことを言うあれはないのだと思う。ヨガだって何だって、やっぱり地域圏民、エリアの住民がそれで恩恵を受けるのだったらいいのではないですか。

今招集挨拶の中でも、筑西遊湯館では十何万人が利用していろいろと、それも大きな成果です、十何万人も、活性化にとっては。そうやってやってきているのには、あそこに8,000万というお金をつぎ込んでいるわけだ、8,000万というお金を。だったら、県西総合公園だって今度の話で出ました。あそこだって4,000万つぎ込んでいるわけでしょう、四千何百万、年間。

そういうことを考えてみれば、職業訓練センターをその本筋に合わないとか、そういう時代ではない。国はそれではだめだと言って、その交付金をとめてしまうわけではないのでしょうか。約半数の人たちがちゃんと訓練を受けているのです。あと半数はカルチャー。カルチャーと言えばカルチャーだ。しかし、先ほども言った、グローバル化の国際情勢の中では、言語の問題もちゃんと本当はやるべきだと。だから、私は本末転倒かなと。だから、広域の行政のエリアの県民、住民にサービスをするという観点から、曲解して7割がカルチャーだなんていう報告はすべきではないと思う。議会でも答弁すべきではないと思う。

その点、顛末と言えば顛末は、この取り消しはしたものの、予算措置がない。予算措置がない、28年度についての。そういう予算措置においても、これはちゃんとやるべきだ、取り消したならば。そして、協定書どおり5年間、あと2年間あるわけだから、それについての予算措置をすべきだと思うのです。そういう申し入れ、要望についても協会側から出されていると思うのです。そういう点、今後どうするのか。予算措置についてお尋ねしたいと思うのです。

それから、人事管理の問題ですけれども、私のところに投書があった、投書が、広域議員になってから。主に消防関係を除いた広域事務組合の事務所とかあちこちだね、遊湯館とか処理場、それからきぬ聖苑、県西公園、大体30人ぐらい職員がいるようです、消防を除いて。長期欠勤者というのがいるというのだ。例えば3カ月ぐらいもう休養をとると長期欠勤者になるのでしょうかね、3カ月以上だから。そういうのを繰り返しているという話も書いてありました。

それから、平成26年の5月連休明けに、いわゆる広域事務組合の職員の一人が自殺をしている。自

殺をしている。こういう投書を受けて、いろんな関係者から聞いてみた。そうすると、その亡くなった、自ら命を絶った職員は、いろんな方から聞くと、異動をさせられた、過去に、遊湯館行ったり処理場へ行ったり、センターですか。そういう精神的な重圧、それから仕事がなれなくて、仕事そのものも理解することができない。また異動する。しかし、また戻される。こういうことから自ら命を絶ったという話を聞きました。

それから、いわゆる事務組合の事務所内でハラスメントがあったのだと、ハラスメント。ハラスメントでは、何が何のハラスメントか分からない。これは恐らくパワーだと思うのだ、パワー。実際にハラスメント確認調査委員会というのを内部で設けられたようです、内部で。実際にハラスメント確認調査委員会では、ハラスメントをした人、職員の幹部を何人か呼んで調査したそうです、事実確認を。その中で、結論としては、そういうハラスメントをやったという職員幹部の評価についていろいろ話が出たそうです。とても不誠実な態度だと。それから、上司のモラルに問題がある。そして、部下に対しては職務追及ばかりして配慮が足りない。横暴な態度だと。

そういうハラスメント確認委員会に対しても市民から投書があつて、組合事務所内の雰囲気は悪いという苦情があつたと。また、職員からも匿名の投書がありまして、そういうハラスメント委員会で確認されたのは、横暴な態度に対する上申書が提出されたという、この23年の1月から3月にかけてハラスメント確認委員会が行われて、こういうことが確認されたようです。

私は、関係者に聞く範囲ですから、それ以上のことは分かりません。誰がどうのこうのという特定の職員の名前は明かさない。もちろんのことです。そういう今言ったようなハラスメント確認調査委員会では、そういう結論が出されているようです。

こういう問題についても私は、管理者は、副管理者含めて、こういうものを再度、こういう記録は私は残っていると思うのだ、事務局には。こういう記録を管理者はじめ副管理者がちゃんと調査して、やっぱり職場の改善とかそういうものに、モラル、そういうものはやっぱり改善していかなければならない責務があると思うのです、管理者には。

そういう点、私は今後、職場が明るく、楽しく、みんなのために、市民、住民、県民のために、エリアの人です。そういうふうに職場が変わるように私は願って、1回目の質問を終わります。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の質問に答弁を願います。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答え申し上げます。

初めに、職業訓練センターの指定管理の件でございますが、鈴木議員さんも申し上げていましたとおり、監査委員さんのご意見を当然正副管理者のほうにお伝えしております。正副管理者の会議の中でその判断を仰いでいただいて、その結果、廃止という方向がされたということでございます。私が独断でやっている内容ではございませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。

それと、職業訓練の利用者の人数の件でございますけれども、以前3割と申し上げましたが、実際この中身なのですけれども、四、五千人利用者はあったというふうにはなっておりますけれども、職業訓練につきましては大体20名、パソコンが20ありますので、20名ワンセットで講座を開くわけでございます。年間3講座、ですから60名でございます。それが約3カ月間続きますので、全く60名が同じ人で3カ月続くということでございます。延べ人数にすれば確かに多い状況でございますけれども、基本的には60名の利用ぐらいでとどまっているというのが現実でございます。そういったことをご報告申し上げながら、正副管理者の指示を仰いでいるところでございます。

また、今回指定取り消しをまた取り消したということで、今後協定期間の2年間で、合わせて5年間でございますけれども、それを続けるということで合意されております。予算の中では、特別会計の中で、今後予算の審議の中でご説明申し上げますけれども、2分の1、325万円を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、人事管理についてでございます。療養休暇並びに自殺等が出たというふうな職場環境だというふうなことが出ましたけれども、突き詰めれば、人事の影響がなかったかと言われれば何とも言えないですけれども、あくまでも個人間のいろんな人間関係が発生させている問題だというふうに考えております。

また、ハラスメントにつきましては、過去に問題視されたこともございますが、現在は解消されて、職員一丸となって市民サービスの向上等に努めているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） まず、職業訓練センターの問題では、今局長は、別に私が無断でやっているわけではないと、監査委員の指摘の結果だということを言っております。それから、中身のことで、30名の人が3カ月間でどうのこうの、そういう答弁だけれども、まずその監査委員の指摘があったからやったのだと。監査委員の指摘が、必ずしもそれが全部正しいとは限らないのだ。しかも、先ほど言ったでしょう。私が言った情報、いわゆる年度別の受講者数の推移というものについては、監査委員さんにもちゃんと言ったの。カルチャーが70%ということで報告したの。

だから、監査委員の指摘は指摘で、それでは一部そういう問題もあると思う。しかし、監査委員の指摘があったからと、そういう、監査委員の稲葉議員にだけ押しつけるのも、またおかしい話で。だって、あなたは、25年度から30年度までいわゆる管理者としての指定を提案して、もちろん管理者のあれでやったのだと思うが、それを今度は監査委員が指摘しているから、今度は取りやめます。

しかも、延べ人数といったって、管理者指定、25年度から始まる前、今までの24年度までの実績だって、そんなに変わらないではないですか。変わらない。いわゆる延べ1万のうちこの認定、国、県の認定の講座については約半数、50%近くあるのです。だから、25年度からそうやって5年の管理者指定をやったのでは、現在も変わっていないでしょう、27年度は。半数近い人。

延べ人数でやっていて、答弁では今度は延べではなくて人数で言っている。そういう数字のあやと操作ではだめなのです、リアルにちゃんと報告しなくては。横田局長が勝手に作文つくるみたいなことはいかないのです、議会というのは。みんなが、こうやって代表がいっぱいいるのだから。管理者にもちゃんと正しい報告をしていただきたいのです、曲げないで、監査委員さんにも。

さっき言ったカルチャーの話はどうなのですか。中国語とか英語とかいろんなのは、カルチャー、個人的な趣味でやるような時代ではないのです、もう。職業においても国際化しておりますから、そういう講座があってもしかるべきです、自前の予算でやっても。

先ほども言ったように、では大塚桜川市長がいますけれども、あそこの職業訓練センターを廃墟にしたらどうなのですか。人が寄らない。企業誘致だって、各自治体は一生懸命やっているのです、工業団地を造成したりして。そういうことに、ハローワークとそういう関係も結んでやってきているものを今度は切り捨てるなんていうのは言語道断です、私らに言わせれば。その点。

それから、自ら命を絶った人の問題については、個人間の人間関係だと。そういう人間関係が醸成されてきたから、こういうことが起きたのではないのか。人間関係は、気にいらぬとか誰だっています。しかし、自らの命を絶つというのは大変なことなのですか、あっさり片づけるけれども。

それから、ハラス確認委員会の問題についても、過去にはあったがもう解消してしまっている。今一丸とやっている。一丸とやっているのだったら、私のところに投書が来るわけがないのだ。見せてあげますか。だめだ、そういうその場限りの答弁では。今までのような広域議会ではなくなったのです、今。みんなもう真剣にきょうだって質問してやっているのですから。

どうやって解消したのですか、ではどうやって。その解消方法を教えて下さい。

時間がありますから、ここらで2回目を終わります。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の2回目の質問に答弁願います。

横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） 鈴木議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、訓練センターの件でございますが、数字を具体的にというふうなお話でございますので、まず17年度から、向こう10年前の件からお話しさせていただきたいと思っております。

職業訓練関係の利用者は6,555人、カルチャー関係が1万5,353人、利用者数が2万1,908人でございますので、職業訓練の利用は30%でございます。それから、ずっと26年度までいきますとかなり減ってございまして、25年度の職業訓練関係が3,729人、カルチャー講座がさらに減りまして5,505人、利用者合計が9,234人でございます。17年度から比べますと26年度、10年たった時点では、利用者が全体で42%の減というふうなことでございます。明らかに数字上、これは監査委員のほうにももちろん提示してございますので、そういった判断をされて意見が出されたものというふうに考えております。

それから、指定管理の提案でございますけれども、25年ではなく24年度でございますので、私が提案にかかわっていることは全然、私は25年度から当組合の事務局長になりましたので、全然かかわっ

ておりませんでしたので、そこはちょっと時期が違うのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、人事のほうの管理でございますけれども、ハラスメントの件は平成22年に起こった話でございます。告発者が、平成13年度に起きたことについて、平成22年度の当時の局長、次長に告発したというふうに書いてありました。

それで、当然その対処の方法は、実際いろんな人間が絡んでおりますけれども、告発された方と告発を受けた人間の話し合いも持てたようでございます。基本的には勢いで告発したような話をしておりますので、その辺については、逆に告発者が反省しているような話を聞いておりますので、その辺で解消されているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 職業訓練センターの問題では、今の局長が提案したのではないというのは訂正します。ただ、24年度に前の局長が提案したというのは、もちろん管理者と調整の上だと思うのですが、ただ私が提案したのではないからという言い方にとられるとうまくない、これはちゃんと引き継ぐわけだから。25年度から30年度までやるという協定が結ばれているわけです、既に。私が提案したのではないなんていう言い方ではなくて、これは守るという立場なのです。

それから、10年前の話を持ち出したが、それは当時としてはだ、訓練センターの話。それから比べれば、現実として減っているかもしれない。減っている。だったら、国はもうやめて、そこは交付金を出さないということになっているわけではないのだ。ちゃんと国、県も認定事業としてお金を出してくれているわけです。

そういうことで、本来ならば管理者、事務局長は、ではあと2年協定にあるのだから、できるだけ多くの人を集める努力を、何か策を練って下さいとお願いするのが本当ではないのか。こういう切り捨てるなんていうことは言語道断です、本当に。だから、大塚副管理者に言って、できるだけこれを残せるように、みんなで協力してもらえようというふうにどうでしょうかぐらいの相談をしたっていいのです、局長は。

何回も言うようだが、本当にこういうものをなくしていったらば、いわゆる地域の経済においてもだんだん衰退してしまいます。なぜなら、あそこに人が行かないから。人が交流すれば、そこに購買も出てくるのです、いろいろ。

それから、ハラスメントの問題では、告発者も反省しているのだなんて言い方している。だから、丸く一丸となったのだ。そういうことではなくて、ハラスメント確認委員会の結論を、先ほど冒頭1回目で述べましたように、ちゃんとやっているのではないですか、横暴だと。そういう事実はなかったのか。ハラスメント確認委員会の結論を局長は読んでいないのですか。読んでいる立場にあるでしょう、あなたはいろんな過去の書物を引っ張り出せる責任者だから。その点聞きたいのです。読んで

いないのですか。

実際に誰々さんがハラスメントを受けて、その方が告発したら反省したと確認とったのですか。まだ現役でいるでしょう、告発者は。局長が確認とったの、それは。

3回目終わります。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の3回目の質問に答弁願います。

横田事務局長。

○事務局長（横田有司君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答え申し上げます。

訓練センターの件でございますけれども、先ほど申し上げましたように、協定年度、29年度末まで引き継ぐというふうなことで、正副管理者の合意を得て本議会に予算を提案しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、国の制度につきましては、訓練センターの廃止は、平成22年度をもって廃止するというふうな通知が組合のほうに来ております。

以上でございます。

それとハラスメントの確認の件でございますけれども、先週その内容を読ませていただきました。それで、本人の確認は私がとっております、実際。ですので、今後は一丸となって進めていくようにというふうに考えて、なるべく人間関係の意思疎通を図りながら円満な職場に持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○議長（箱守茂樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎報告第1号 処分事件報告について

○議長（箱守茂樹君） 日程第3、報告第1号 処分事件報告についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 報告第1号についてご説明申し上げます。

処分事件報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事件を処分したので、報告し、承認を求める。

記

平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）でございます。

平成27年11月24日処分でございます。

裏面は専決処分書の写しでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

本件につきましては、平成27年9月10日、台風18号の関東・東北豪雨による浸水被害を受けました環境センター並びにきぬ聖苑の早期復旧のため、できるだけ早い段階で予算を確保する必要がございましたので、不足する財源を補正させていただいたものでございます。組合議会においてご審議、ご決議をいただき執行すべきものでございますが、構成3市の12月議会の定例会と重複する時期となりまして、専決処分させていただいたものでございます。

補正予算書4ページ、5ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

款4衛生費の中の目3ごみ処理施設費、費目の中の組み替えのため、補正増減額は発生しておりません。環境センターの復旧修繕関連でございますが、右側の説明欄で11需用費121万5,000円は、水浸しとなりました事業系ごみ袋の印刷製本費と浄化槽ポンプなど5件の修繕費でございます。

13委託料のごみ焼却施設運転管理とリサイクルプラザ運転管理は、被災ごみの処理に要しました委託業者に対する人件費分でございます。また、15工事請負費950万4,000円は灰溶融炉設備の修繕費用となっております。これらを合わせますと1,416万1,000円となり、全額を委託料の焼却灰処分ほかの減額により対応したものでございます。この焼却灰処分ほかにつきましては、溶融スラグの処分費用に不用額が見込めることから、充当させていただくものでございます。

続きまして、項3火葬場費、1目きぬ聖苑費、こちらも費目の中の組み替えでございます。説明欄でございますが、人事異動によります人件費の不用額270万4,000円をはじめ11需用費の燃料費366万7,000円、電気代が64万4,000円、さらには13節委託料の植栽管理の不用額26万1,000円をきぬ聖苑の復旧修繕に充当させていただいたものでございます。その内容でございますが、11需用費、6番修繕料90万3,000円は、浄化槽設備修繕などで2件、13委託料の館内清掃18万5,000円は浸水しました床の清掃代でございます。

15工事請負費618万8,000円は、消火栓ポンプ修繕で195万1,000円、施設進入路補修工事で141万5,000円など5件の修繕工事費でございます。

なお、これら災害復旧に伴います修繕費用につきましては、国庫補助2分の1が該当することとな

り、現在補助申請中でございます。

以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、採決いたします。

報告第1号 処分事件報告について、報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本件は報告のとおり承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第4、議案第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 議案第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,939万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億2,408万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

今回の補正予算でございますが、環境センターの瓶、カレット等のストックヤード建設事業と消防救急無線・指令センター共同整備事業の本年度負担金が確定いたしましたので、関連する費目につきまして精算補正をお願いするものでございます。

4ページ、5ページをお願い申し上げます。第2表、地方債補正、1、変更でございます。いずれ

も限度額を変更するもので、ストックヤード建設事業では240万円を減額し、2,140万円とするものでございます。消防救急無線・指令センター共同整備事業では1,580万円を減額いたしまして、1億7,470万円とするものでございます。なお、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、変更ございません。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。

款1項1分賦金、目3衛生費分賦金、節2清掃費73万2,000円の減額は、環境センターのストックヤード建設事業費の契約確定に伴いまして、構成3市の分賦金を減額するものでございます。

次に、目4消防費分賦金、節1消防費45万8,000円の減額は、消防指令センター事業費確定によるものでございます。

次の款8項1組合債につきましては、第2表の地方債と同様でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。2の歳出でございます。款4衛生費、項2清掃費、目3ごみ処理施設費、節15工事請負費は、地方債と一般財源を合わせ313万2,000円を減額するもので、ストックヤードの事業費確定によるものでございます。

次の款5項1消防費、目1消防総務費、節19負担金補助及び交付金1,623万7,000円の減額も、指令センターの事業費確定によるものでございます。

款7項1公債費、目2利子、説明欄でございますが、地方債償還利子2万1,000円の減額でございます。これにつきましては、消防無線のデジタル化に伴い、指令センター整備事業と併せまして結城市で無線機整備をしております。毎年度起債借り入れのため、利率が変動いたします。当初0.9%で見込んでいたましたが、0.2%と確定しましたので、減額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号 平成27年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号、議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第5、議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正について及び議案第3号 筑西広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） それでは、議案第2号についてご説明をいたしたいと思えます。

筑西広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正について

次ページをお開き願いたいと思えます。

筑西広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例（平成13年条例第4号）の一部を次のように改正する。

附則第3項中「地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）附則第18条の2第1項第1号」を「厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）附則第7条の3第1項第4号」に改める。

附則、この条例は、平成28年4月1日から施行する。

3ページをご参照願います。新旧対照表でございます。中段の下の下線部分が今回改正となるところでございます。

改正の理由でございますが、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律、これは平成24年法律第63号が、平成27年10月1日に施行されたことに伴い、これまで地方公務員等共済組合法に規定していた特定消防職員、これに係る適用が厚生年金保険法へ移行したため、条例で引用する法律名を変更し、条文整理を行うものでございます。

以上が議案第2号の説明でございます。

続きまして、議案第3号についてご説明申し上げます。

筑西広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

次ページをお開き下さい。

筑西広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和51年条例第7号）の一部を次のように改正する。

下に別表として掲載しておりますが、今回改正するのは消防業務手当及び夜間特殊業務手当でございます。

この改正理由としましては、団塊世代の職員の大量退職により発生した緊急自動車の機関員、これは運転士でございます。機関員不足を解消するために、平成27年4月から機関員任命制度から認定制度に移行したこと及び特殊勤務手当の月額支給を、国の会計検査院が改善を推奨する日額または件数

当たりの支給に変更するため、別表の消防業務に係る特殊業務手当を変更するものでございます。

最後のページに新旧対照表がございますので、この表をもとにご説明を申し上げます。

まず、機関員手当でございますが、手当の支給単位を月額支給から1当務当たりに変更。また、平成19年6月施行の改正道路交通法により新設された中型免許区分を追加したものでございます。手当の額は、現行の予算をもとに1当務当たりの単価を算出したものでございます。

次に、右側の旧の欄の無線通信士手当でございますが、近年消防職員の必須資格として、茨城県立消防学校初任科教育において全員が資格取得をしており、特殊勤務に該当しないとして支給実態がありませんでした。よって、項目を削除するものでございます。

次に、救急救命士手当でございますが、支給単位を月額から1出場当たりに変更するものでございます。これにつきましても、現行の予算をもとに1出場当たりの単価を算出したもので、救急活動を行った場合に400円を支給するというものでございます。また、救急救命士以外の救急隊については、救急活動を行った場合のみ240円を支給するものでございます。

特別救助隊に所属する職員につきましては、月額1,600円を、特別救助隊業務について出場1回につき400円に変更するもので、救助活動にあたらぬ、その他の災害出場は、240円を支給するものでございます。

次に、はしご車による出場については、項目を変更し、高所作業業務とし、地上10メートル以上の足場が不安定な箇所で行った場合にのみ支給と変更するものでございます。

夜間特殊業務手当につきましては、勤務1回につき240円を、当務1回につき240円とするものでございます。

3ページにお戻り下さい。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の筑西広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の規定は、施行日以後の勤務に係る職員の特殊勤務手当について適用し、施行日前の勤務に係る職員の特殊勤務手当については、なお従前の例によるということで、この経過措置につきましては、特殊勤務手当の支給については、時間外勤務手当の支給と同様に、その月分を翌月の給料支給日に支給するため、施行日前に勤務した特殊勤務手当、いわゆる平成28年3月分ですが、施行日後でも旧条例の規定による特殊勤務手当を支給できるように経過措置を設けるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第2号 筑西広域市町村圏事務組合職員の再任用に関する条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 筑西広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました

◎議案第4号、議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第6、議案第4号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算及び議案第5号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算の2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 議案第4号についてご説明申し上げます。

平成28年度筑西広域市町村圏事務組合予算書をお願いいたします。表紙を含めまして4枚めくっていただきたいと存じます。1ページをお願いいたします。

議案第4号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60億6,235万8,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用でございます。

大変恐縮でございますが、2枚戻していただきまして、平成28年度の予算総括表をお願い申し上げます。

28年度の組合予算編成につきましては、構成3市の厳しい財政状況を踏まえまして、3市との情報交換、連絡を密にしながら、分賦金の抑制を主眼に歳出予算の削減に取り組んでまいりました。

一般会計の本年度歳入歳出予算額は60億6,235万8,000円でございます。前年度に対しまして2億8,276万6,000円、4.5%の減となっております。筑西ふるさと市町村圏特別会計の歳入歳出予算額は、本年度1,129万6,000円で、前年度に対しまして298万5,000円、35.9%の増となっております。両会計合わせまして60億7,365万4,000円、前年度より2億7,978万1,000円、4.4%の減でございます。

下段の表は、分賦金の負担割合を費目ごとに示したものでございます。平成28年度の方賦金一覧表は、次のページとなります。

1の議会総務費、(1)、議会費から4番の消防費まで9項目ございますが、これらの積み上げが下の太線枠の組合合計欄となります。結城市でございますが、12億9,480万1,000円で、前年度対比2,350万6,000円、1.8%の減でございます。筑西市は27億1,060万円で、4,612万5,000円、1.7%の減でございます。桜川市につきましては11億7,138万6,000円で、2,059万円、1.7%の減となっております。3市合計でございますが、51億7,678万7,000円で、9,022万1,000円、1.7%の減となっております。

分賦金の減額の主たる要因でございますが、環境センターの建設債の償還金の一部が終了したことによるものでございます。

また、分賦金で大きいものでございますが、組合合計枠から4枠上となります②のごみ処理施設費で20億3,928万3,000円、全体の約40%、その2枠下の4番消防費で25億3,066万1,000円、これが全体の49%、合わせて9割を占めている状況でございます。なお、歳入予算に占める分賦金の割合は85.4%となっております。

それでは、科目を追って特徴的な部分、予算の変動の大きなものを重点的に説明させていただきたいと思っております。

4ページをお願いいたします。第2表、地方債でございます。消防車両購入事業で限度額6,560万円は、結城南出張所と大和分署へ配備する救急車2台の購入債でございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。事項別明細書の2の歳入でございます。

款1分賦金の中の目1議会総務費分賦金、本年度3億4,396万3,000円は、右の説明欄でございますが、議会費、2、総務費は、事務局関係経費でございます。それに筑西遊湯館に係る分賦金でございますが、事務局人件費の減に伴いまして、前年度より623万2,000円の減となっております。

目2公園費分賦金3,539万6,000円は県西総合公園に係るもので、職員の退職手当特別負担金の発生により435万9,000円の増額となっております。

目3衛生費分賦金22億6,676万7,000円は、説明欄でございますが、病院群輪番制事業と環境センターにおけるし尿処理、ごみ処理及び火葬場に要するものでございます。ごみ処理施設建設償還金の一部終了により1億7,000万強の減額となっております。

目4消防費分賦金25億3,066万1,000円は、県指令センターの償還金並びに運営費が発生したことに伴い、8,850万円ほど伸びております。

目5労働費分賦金は、筑西ふるさと市町村圏特別会計への事業組み替えをいたしまして、廃目となっております。

続きまして、2の使用料及び手数料、項1使用料1億3,125万9,000円は、前年度に対して余り変化はございませんが、右のページにありますように、筑西遊湯館、県西総合公園、きぬ聖苑の使用料などでございます。

次に、項2手数料2億9,900万3,000円は、環境センターにおける事業系及び一般ごみ持ち込みの処分料収入が多く見込めましたので、362万円の増となっております。

続きまして、10、11ページをお願いいたします。款7諸収入は、項2目1雑入の1億7,054万5,000円がほとんどでございます。組合6施設35項目にわたります雑収入でございます。説明欄をご覧くださいますと、35番、環境センターにおける鉄くず売却代8,910万7,000円、これは買い取り価格の高騰により3,600万円ほどの増額を見込んでおります。また、36番、ごみ処理施設売電料3,410万6,000円は、環境センターにおける蒸気タービン発電で、年間252万キロワットアワー、1キロワット当たりが13.5円で販売できますので、その売電収入となっております。

次に、14、15ページをお願いいたします。3の歳出でございます。款1議会費161万円は、議員報酬並びに議会事務費でございます。

款2総務費の目1一般管理費1億2,931万6,000円は組合事務局に係る経費で、ほとんどが事務局16名の人件費となっております。

16、17ページをお願いいたします。中段の目3筑西遊湯館費1億7,340万円は、平成15年4月開館の遊湯館に係る経費でございます。人件費及び修繕工事費の伸びによりまして745万9,000円の増額となっております。説明欄でございますが、職員給与関係経費は2名の人件費で、28年度末に1名が定年退職となり、退職手当負担金450万円ほど伸びております。筑西遊湯館管理運営費で下から4行目、13番の委託料の施設運営6,705万8,000円は、遊湯館の受付業務、プール監視業務、トレーニングジムの

指導、日常の清掃点検など、25名の交代制で施設全体の管理運営をお願いするものでございます。

一番下の15番、工事請負費1,083万4,000円は、劣化したプールのヒーター更新など4件の修繕工事で167万円の増となっております。

続いて、18、19ページをお願いいたします。中段の款3土木費の目1の県西総合公園費8,582万5,000円は、人件費の増によりまして765万3,000円の伸びとなっております。説明欄の中で職員給与関係経費4,470万1,000円は、4名の人件費でございますが、うち2名が平成28年度末に定年退職となることから、退職手当負担金1,050万円が公園費全体を押し上げているものでございます。

管理運営費では、13番、委託料の中の植栽管理ほか1,750万9,000円は、公園をエリア分けいたしまして、樹木の伐採、剪定、除草、害虫防除等の業務を委託するもので、公園管理の最たる事務事業となっております。

20、21ページをお願いいたします。中段の款4衛生費の中の項2清掃費22億6,183万4,000円は、環境センターに係る予算でございます。

目2し尿処理施設費1億6,784万7,000円は、前年度大型設備の導入費の反動から1,000万円近く減額となっております。説明欄で職員給与関係経費は5名分の人件費でございます。し尿処理関係経費で11番、需用費の1消耗品費3,405万5,000円は、し尿汚泥の分解生成に使用するための苛性ソーダや凝集剤など9種類の工業薬品を購入するものでございます。同じく5の光熱水費2,865万7,000円は、ほぼ全額が電気料でございまして、ごみ処理発電により賄えない部分を計上させていただいております。

下から7行目、15工事請負費3,619万1,000円は、水処理、汚泥処理の根幹となるポンプ類など9項目にわたる修繕工事費でございます。

次に、22、23ページをお願いいたします。目3ごみ処理施設費20億9,398万7,000円は、埋め立て廃棄物の撤去処分費、ボイラー設備の点検整備などにより1億9,600万円ほど伸びてございます。説明欄をお願いいたします。職員給与関係経費は、職員10名の人件費でございます。その下の二重丸のごみ処理関係経費の中の11需用費、1の消耗品費1億3,604万7,000円は、ダイオキシン等有害物質の除去剤など17品目に及ぶ工業薬品の購入費でございます。

13番、委託料15億4,324万、大きな予算となっておりますが、主なものといたしましては、委託料内3行目の燃焼ガス冷却設備等点検整4億4,850万2,000円、いわゆるボイラー設備関係でございまして、老朽化により年々点検整備費が多くなっております。

下から9行目、ごみ焼却施設運転管理2億9,570万4,000円は、ごみ焼却炉及び灰溶融炉施設を24時間、年間を通し42名の作業員で運転稼働するための業務委託でございます。

下から4行目、焼却灰処分他1億1,532万2,000円は、ごみ処理施設から出る焼却灰及び溶融スラグの処分費用でございます。焼却灰でございますが、約3,600トンを出産県米沢市、北茨城市及び笠間市の最終処分場をお願いするものでございます。

一番下の埋立廃棄物撤去及び処分でございます。3億5,811万8,000円は、環境センター敷地内に埋

め立てられました廃棄物撤去でございまして、撤去が5,400立方メートルでございまして。比重が1.44でございますので、重量にして7,800トンほど処分するものでございまして。近年の計画では平成30年度まででございましたが、1年前倒しをいたしまして、平成29年度で完成させたいと考えております。

25ページをお願いいたします。説明欄で上から3行目、15工事請負費2億1,912万1,000円は、ごみ焼却施設、灰溶融施設及びリサイクルプラザ、3施設に係る定期改修、老朽部分の修繕など7件の工事費でございまして。

次に、項3火葬場費、目1きぬ聖苑費1億1,060万円、業務運営に係る委託料によりまして583万円の増額となっております。説明欄でございまして、職員給与関係経費は2名の人件費でございまして。

きぬ聖苑管理運営費で11番、需用費、2の燃料費1,333万2,000円は、火葬2,600体の灯油代、117キロリットル分が主なものとなっております。

13番、委託料内の5行目、火葬及び受付3,977万円は、これまで1日12件の受け入れ態勢を、午後4時2件、年間通して受け入れるため、火葬業務を常時3名のところ4名とするもので、前年度より1,077万2,000円の増額となっております。

15工事請負費1,014万2,000円は、火葬設備の維持補修等4件の工事費でございまして。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。款5消防費の目1消防総務費24億5,732万7,000円は、新陳代謝による人件費の減、指令センター共同整備事業の終了に伴いまして1億3,212万2,000円の減額となっております。説明欄でございまして、職員給与関係経費21億6,482万5,000円、これは再任用7名を含む職員299名の人件費で、消防費の88%を占めております。

消防運営事務費2億626万4,000円の主なものを申し上げますと、11需用費7,248万6,000円は、消防本部、消防署、分署、出張所、計11部署がございまして、これらの救急及び事務用消耗品でございまして。また、52車両の燃料費、車両修繕等も含まれてございまして。

一番下で18備品購入費2,418万8,000円は、連絡車や救助艇の更新、消防ホース並びに消防救急資器材等の購入費でございまして。

29ページの説明欄をお願いいたします。上から4行目、19の負担金補助及び交付金の中の消防救急無線・指令センター運営3,986万7,000円は、4月4日運用を開始いたしました同センターへの負担金でございまして。

消防費枠の一番下、消防車両購入事業で8,623万8,000円でございまして、地方債で申し上げました救急車2台の購入費でございまして。

次に、中段の労働費は、特別会計への計上替えにより廃款となっております。

款7の公債費8億1,194万3,000円、これにつきましては環境センターの建設償還の一部終了により2億7,119万円の減額となっております。右側の説明欄で、地方債償還元金及び利子ともに筑西遊湯館債、環境センターの建設の事業債、それから消防庁舎建設事業、指令センター整備事業、消防車両購入事業等の消防債となっております。

次の32から38ページまでは附属資料でございますので、ご高覧いただきたいと思います。

続きまして、予算書39ページをお開きいただきたいと思います。議案第5号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算でございます。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,129万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。

本会計は、基金利子及び基金原資を活用してソフト事業を展開していくための予算でございます。

46、47ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書の2の歳入でございます。款1財産収入の目1利子及び配当金291万9,000円は、ふるさと市町村圏基金利子で、国債等により運用された利子でございます。

次に、款2繰入金の目1基金繰入金617万9,000円は、ふるさと市町村圏基金から繰り入れるものでございます。

48、49ページをお願いいたします。3の歳出でございます。款1総務費の目1一般管理費1,129万6,000円は、委託料の伸びにより298万5,000円の増額となっております。説明欄の中で上から7行目、広域イベント事業300万円でございますが、第18回「やっぺえ」の開催を実行委員会へ委託するものでございます。

一番下の広域人材活用・育成事業325万円は、職業訓練センターの指定管理を本会計において継続するものでございます。同センターは、平成29年度までの5年間、職業訓練法人職業訓練協会へ指定管理を委託し、間もなく3年が経過いたします。利用者の減少もあり、先ほどの一般質問の中でも、切り離す等の検討をしてみりましたが、訓練協会のほうから、残り2年の協定期間を継続願いたいとの要望がありまして、本特別会計から負担するものでございます。本来職業訓練、再就職のための事業展開が少なくなっているというふうなお話もさきの議会でございましたので、また財政負担も考慮いたしまして、指定管理は27年度の650万の2分の1、325万円をお願いするものでございます。

以上で議案第4号、第5号、平成28年度の一般会計予算並びに特別会計予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（箱守茂樹君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

17番、鈴木 聡君。

[17番 鈴木 聡君登壇]

○17番（鈴木 聡君） 今最後に説明した、いわゆる広域人材活用・育成事業委託料ということで325

万、これは職業訓練センターのいわゆる指定管理者、30年度までの継続ということでやっていくのだと。これは、財政は2分の1補助だと。今まで650万ぐらい補助されて、それで運営してきたものが、半分に削られるということになると、実際に半年分という感じですよ。そうすると、その後、もうやめなさいという、金銭、財政的に締めつけることになると思うのです、これは。指定管理者協定の中にはそういったものもあるのですか。そういう点。

何回もくどいように言いますが、遊湯館の話とか、県西総合公園とか、そういったところの補助額というのは8,000万、4,300万、こういうことでやってきているわけです。広域圏内のエリアの人たちがそこへ、例えば筑西市とか結城市の市民が偏って使っているとか使わないとかという問題ではないと思うのです。だから、私は指定管理者協定どおり、あと残り2年あるのですから、著しくそれを損なうような、協定に損なうようなことがない限り、やっぱり協定どおり2年間は今までの補助額でやったらどうなのですか、それは。何回もくどいようですが。

仮にここでこういう形でやっていくということになれば、地域の衰退につながるのです、何か事業をやめるということは。だから、1万人の延べ人数であるのですから、そういう足りない分は、では自分らでやれということになると、これまたいろんな議論を醸し出しますから、やっぱり協定どおりあと2年間はやってあげたらどうなのだと、その点どうなのですか。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の質疑に答弁願います。

横田事務局長。

〔事務局長 横田有司君登壇〕

○事務局長（横田有司君） 鈴木議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、訓練協会の経営状況といえますか、そういったものをちょっと触れさせていただきたいと思えます。毎年訓練協会につきましては総会を実施しております。従来私も出席しておりましたが、昨年27年の6月19日に第34回の訓練協会に出席してまいりました。その中では、26年度の決算報告並びに次年度の事業計画及び予算審議が主なものとなっております。

その中で訓練協会の26年度の決算概要を申し上げますと、収入済額が2,251万9,000円、支出済額が1,977万8,000円、歳入歳出差し引き残高が274万1,000円でございます。もちろんこれは繰り越しされるようになっておりますけれども、支出済額の中には積立金が100万円ございます。これを合わせますと実質的な単年度収支は370万を超えるものとなるわけでございます。また、この積立金100万円につきましては基金化しております、平成26年度末の基金現在高は250万。さらに、27年度予算を見ますと、150万円の基金積み立てがございまして、今年度末で400万円になる計算でございます。

そういった状況から、325万円の半額の指定管理料でも十分やっていけるものと判断しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） 17番、鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 今のそういう事実というか、そういうことがあれば、そういう話し合いを事前にしたのですか、予算編成では。ただ一方的に自分たちで、こういうことをこれこれ、400万あるから、では325万で足りるでしょうと。それは理屈上はそうです。しかし、事前にそういう話をした上で気持ちよくやったらどうなのです。上から目線で、もうこれだ、これだと決めつけてやっているから、お互いに反発、反目し合っているのです。もうちょっと公僕としての姿勢が足りないです。

総会に出て、こういう事実を知ったから、これでやれるのだろうというあなたの推定なのです。推量なのです。だから、もっと協会と話し合いをすべきなのです、頭から決めつけしないで。だから、こういう質問の声も大きくなっていくのです。

私らもこういう事実は初めてです。そういうものをもっと、こういうことを言う前に協会となぜ話し合わないのです、事務局長は丁寧に。金があるのだから、これだけで十分だと。そういうやっぱり手順を踏まないと、それは広域組合管理者からの、予算をつけるのはこっちですけれども、皆さんですが、やっぱり協会に対して節度を持って、頭から決めつけしないでやるべきだと思うのです。どうなのです。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の2回目の質疑に答弁願います。

須藤管理者。自席で。

○管理者（須藤 茂君） 言葉足らずで大変申しわけありませんでした。

過日、理事長及び理事の方に市役所の市長応接室に来ていただきまして、2年間の約束というのは、お二人の副管理者からも了解は得ましたので、そのようにいたしましようという話をお互いにしました。そのときに、今回は最初はやらない方向で向いていたものですから、予算をとっていなかったものですから、とりあえずではお互いにもう一回状況を精査してみましようということで、とりあえずその半額の325万円を予算計上いたしまして、今まで650万でしたので、650万が果たして本当に必要なのか、我々のほうもしっかりともう一回中身を精査してみるから、そのときに、500万円が足りるならば500万円マイナス325万円の差額を後半からつけましよう。それから、極端な話ですけれども、どうしても700万だというときにはまた考えましようというような理事長との話し合いになっておりますので、言葉足らずで申しわけありませんでしたが、今のところ向こうの協会のほうでも、どこら辺がいいのかまずいいのか今一生懸命やってくださっているところでございますので、その数字ができ上がりましたら、もう一度話し合うことになっておりますので、まことに申しわけありませんけれども、ご了承願いたいと思います。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君。

○17番（鈴木 聡君） 今の管理者の答弁で結構なのですが、ただ3市長で広域組んでやって、一番地元の副管理者、桜川市長との話というのは、こういうのは管理者間同士でやらないのですか。そういうのを私らはよく分からないのですが、やっぱり現地の桜川市ですよ、現実には職業訓練センターがあるわけ。大いに関係もあるわけです、地域的な問題とか。筑西市からも結構訓練センターへ行っ

ているという話はよく聞きます。これはどうなのですか。やっぱり現地の当地の市長ともよく話し合うというようなことはないのですか、こういう問題については、その点最後にお尋ねしたいと思いません。

○議長（箱守茂樹君） 鈴木 聡君の3回目の質疑に答弁願います。

須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 結論的には私のほうで、先ほど言いましたように、協会のほうで年間の支出というのを抑制させてこちらに言ってくださることになっていきますので、その計画をこちらに持ってきていただいたときに、両副管理者に説明をしていきたいと思っているところでございます。今までは詳しい状況は話しておりませんでした。

○議長（箱守茂樹君） 森 正雄君。

〔3番 森 正雄君登壇〕

○3番（森 正雄君） 3番、森 正雄です。質問というより要望的な話になると思います。

予算書です。一般会計です。款5の消防費でございます。消防費の中の項1、目1の消防総務費で、説明の欄の消防運営事務費です。ただいま横田局長のほうから説明をいただきましたけれども、11番、需用費7,248万6,000円の計上額となっております。前年と比較するとかなりの減額になっているというような状況で、この理由というのはあるわけでありませけれども、この中で私が思うのは、消防の隊員が、防災あるいは火災、救急活動、これは増えているわけですけれども、そういった活動をやはり士気を持ってするにおいて、各出張所とかあるいは結城、桜川あるいは分署、そういった施設において、これは建て替えるというわけにいかないの、そういうところでしっかりと士気を持って活動といいたいでしょうか、するにあたっては、その環境、建物を建て替えるというわけにいかないという中では、この需用費の予算をしっかりと獲得するというか上げるということが大切なところだというふうに思うのです。

例えば救急に出て、あるいは火災出場して帰ってきて、例えばシャワーへ入るとか、そういったときの燃料費とか、そういう光熱水費、そういうものが著しく予算化されていないというような話も私伺っております。そういった隊員の士気といいたいでしょうか、そういうものを高めるために、やはり需用費の増額といいたいでしょうか、事務局のほうでお考えをいただきたいと思うわけでありませ。

その点、答弁といいたいでしょうか、今後ということもありますので、いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（箱守茂樹君） 森 正雄君の質問に答弁を願います。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 森議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

我々消防職員は、やはり士気を持って、団体行動を密にして一つの目的を達成するというようなことで消防防災になっているわけでございますけれども、やはり職員環境というのはその施設でまちまちでございます。今懸案になっている川島出張所、これから来年度からいろいろと建設に向けての事業が始まるわけでございますけれども、そういった中でやはり環境によっては士気が下がるということもある程度考えられるかと思えます。

例えば災害から帰ってきて、汚れた服を洗うとか体を洗うとかというのは最低限必要なことでありまして、そのためにはやはり光熱水費等が必要になってくるわけでございます。ある程度は今までどおりで十分かと思えますけれども、ただ私が以前から幹部会議等々で言っております、職員のお互いの和をつくる、チームワークをつくる意味でも、御飯をつくりなさいと。要するに一つのをなし遂げると。これは、うまいまずいは別としまして、一つのをつくり上げる、それはお互いに協力してやること。そのときに隊員同士がいろんな話ができる。それから、その隊員の技量も分かると。要するにジャガイモをむけと言ったときにジャガイモがむけない、包丁を使えと言ったときに包丁を使えない職員もいるわけです。そういった意味では、食事をみんなで作って、それを食べて、相手の技量をはかる、それを消防活動に反映するということは必要ではないかということで、それを多く言っていました。

しかしながら、やはりある程度の制限といいますか、ガス代がかかってしまうとかあります。そういうものは、ある程度流用しながらやっていくしかないのかなと思っています。職員の待遇改善ということでも、いろいろとこれから、下の職員からいろんな意見を吸い上げながら、改善するところは改善していかなくてはならない、それがお互いのチームワークに直結するものだと私は考えています。そういうことで、前向きにこれから取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（箱守茂樹君） 森 正雄君。

○3番（森 正雄君） 柴消防長、どうも。私も柴消防長のことは承知してはいますけれども、今答弁いただいたことをしっかりやったださる消防長だというふうに思っております。どうか今申されたとおり、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局のほうでもよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（箱守茂樹君） 稲葉里子君。

[18番 稲葉里子君登壇]

○18番（稲葉里子君） 先ほどから出ています労働費の問題なのですけれども、私が監査をさせていただきました。監査の段階で、25年度から30年度にかけて指定管理者にするという話が突然上がってきて、では指定管理者でとにかく様子を見ていたほうが良いということで、指定管理者として注意深く見させてもらったと思っております。その結果、余り変わらない。

それで、この組織が23年3月31日に職業訓練センターを廃止されているわけです。それで、ハローワークと結びついて、パソコン20名についての経費は県のほうから出ています。それはやっております。

すけれども、ほかの予算は国のほうからは出ておりません。700万を貴重なこの筑西広域のほうから出していたわけです。

それで、今桜川の場所を見てみますと、やっぱり桜川の土地で、桜川の建物で、桜川が自由にこれから自分たちの市町村で使ったほうがずっと効果があると思いましたが、監査の結果、そういう結果を出ささせていただきました。今も変わりはありません。

それから、325万ですね、これでやっていけるかどうかというのは、とにかくこの職業訓練センターの気持ちだと思うのです。今まで3年間見守っていてだめだったので、あと2年を残して、結局お金の持っている団体だと。お金の持っている団体に、無理してお金をたくさん補助する必要はないと思うのです。最近はどこ市町村も、もうお金持ちのところにはお金を出さないというのはやっていると思いますので、この325万でどんな様子になるか見守っていきたいと思っております。

これについても、議長、質問のような要望のような形なのですが、話したいことがあったらお願いします。よろしくどうぞ。

○議長（箱守茂樹君） 稲葉里子君の質疑に答弁願います。

須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 監理の面で大変ご苦勞をおかけしております。管理者の方へのご意見といたしましては重々に尊重もいたしますし、指摘されたことに対しましては直さなくてはいけないと思っているところでございます。

よって、先ほどから管理者、管理者と、管理者ではなくて、監査委員、監査委員と監査委員の方を責めているわけではありませんが、ごめんなさい、監査委員の方に指摘されたことに対しましては素直に直していきたいと今後も思っておりますが、今回につきましては、先ほど言いましたように、副管理者の方ともお話を申し上げて、5年間がお約束ですから、ではあと2年やろうということになりましたので、その中で325万ということでございますので。

先ほど言いましたように、協会の方にも、繰り出して申しわけありませんが、650万の中でもう少し精査してもらいたいと。協会も、よく精査します。500万で済むようであるならば、それで我々も助かるわけでございますので、とりあえず325万でやって下さいということで、その差額の話はまた後半することになっておりますので、今精査してもらっていますので、そういうことでやっていきたいと思っております。

いろいろとご苦勞をかけて大変申しわけありません。我々管理者、副管理者といたしましても、素直にそれを受けとめて今後対処していきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○議長（箱守茂樹君） 大塚副管理者、答弁を。

○副管理者（大塚秀喜君） 管理者のおっしゃるとおりでございます。また、稲葉監査のご意見ももっともだと思えるところもございます。でも、これは本当に協会側も、今後経営についてどういうふうにしていくのだというのは、大きく考えていただかないとまずいというふうに思うところもござい

ます。

先ほどの管理者の答弁で、金額のほうをもう少し面倒を見てもいいのかどうかというようなお話もありましたが、それでただ進めていただけだと、協会が変われないと思うのですが、協会が今変わるのが一番大事な事かなと思いますので、そのための猶予の2年間ということなのかなというふうに私はとっております。2年で終わりにするのか、今後続けていくのか、変われるかどうかにかかっているのかなと。その辺のご理解はどういうふうになっていくのかと、協会がどういうふうに変わっていくのかと、そこに本当にポイントがかかっているのかと私は理解しております。

また、監査の話の中で、桜川市であるその利用というようなお話もありましたが、それについてはとりあえず考えておりませんので、桜川市といたしましては、協会がうまく黒字ででもやっていっていただくのが一番ありがたいことかなというふうに思っております。

○議長（箱守茂樹君） 稲葉里子君。

○18番（稲葉里子君） 済みません、初めて桜川市長の話が聞けて、ありがとうございました。

とにかくこの場で2年間どうするかというのを採択で決まるとしますので、あとは桜川市さん、桜川市長のほうでしっかりと、訓練センターのほうを小まめに目をかけながら指導していただければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（箱守茂樹君） 仁平正巳君。

〔6番 仁平正巳君登壇〕

○6番（仁平正巳君） せっかくの機会ですから消防長にお伺いをしたいと思うのですが、予算書の中を精査してみますと様々な項目がもちろんございますけれども、例えば救急隊員から話を聞いたことがあるのですが、救急隊員ですから、事件、事故あるいは自殺、そういう様々な悲惨な場面に遭遇をしているわけですが、そういうときに、被害者あるいは加害者、そういう事故の場面で、悲惨な状況に遭遇したときに、その場は職務ですから、当然訓練も受けている隊員ですから、処理をして、その後精神的に非常に打撃を受けるといいますか、追い込まれて、人によっては食事ができない、あるいは夜眠れないとか、そういうことがあるそうなのです。

東京消防庁あたりでは、専門のカウンセラーを呼んで精神的にそういうケアをするという予算も組み込まれているということを知ったことがあるのですが、私たちのこの地域では、救急隊員がそういう精神的に追い込まれた場合のケアに対する予算措置というのはあるのかなのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（箱守茂樹君） 仁平正巳君の質疑に答弁を願います。

柴消防長。

〔消防本部消防長 柴 勝昭君登壇〕

○消防本部消防長（柴 勝昭君） 仁平議員のご質問にお答えしたいと思います。

我々の職務は、悲惨な場面を見ないということはまず考えられません。私も相当な人々の悲惨な姿を見ています。実際のところ、そういうのを惨事ストレスと言うのですけれども、本当に悲惨な場面というので、食事がとれないとか鬱になるとかということは最近余り私の耳に入ってきてません。

その対応策ですけれども、とりあえずみんなで検証会をやれというようなことで、事故があった場合には、そういう災害に行った人間が集まって、話し合い、事後検証をやると。それで、そのような職員がいるかどうかを把握すると。それに伴って、所属には所属相談員という者がいるわけですが、その人に相談するとか上司に相談するとかというようなことをやりなさいということは指導しております。

また、悲惨な場面もそうなのですけれども、ここ2回ほど救急隊が暴力を振るわれたというふうなことがあります。加害現場に行ったところ、足を蹴られたとか顔を殴られたとかいうようなこともあります。そういった場合にも、状況を確認といいますか、その状況をまず所属長が把握して、それから本部に上げて、それから対応策を考えるということで、顧問弁護士といいますか、そういう方も事務局に対応できるようになっているシステムがあります。そういう人たちにも相談をするというようなことがあります。

組織でもその惨事ストレスに対応するというのは、先ほど言ったことでやりまして、そのほかというのはまだつくられていない状況。ただ、そのストレス関係で、第三者から教育を受けたり、また支援を受けたりということは可能でございますので、もしそういった場面が発生したらば、そのように対応してストレスのない活動をしたいと考えているところでございます。

消防学校初任科を卒業間近で、私たち消防職はそのご家族を呼んでいます。それで、卒業式はもう父兄は出られないような状況になったので、卒業式間近に総合定時訓練ということがあって、自分の息子たちがどれだけ成長したかというのを目の前で見ることができます。そういったもので、消防職員としての親としての自覚なんかもそこで見られるわけなのですけれども、その後消防本部へ呼びまして、何か悩みありますかとか何か相談事はありますかということで、親の方々と私は対話しています。そのときにその惨事ストレスも言います。

消防職員になった以上は、これは避けて通れない道なのだと。そういう悲惨な場面を見ることも当たり前な世界に入ってしまったのだから、そこをやはり我々もケアしますけれども、家族の方もそれは見ていて下さいと。もしも何か異変を感じたら、例えば極端に元気がなくなるとか食事がとれないとか、無言で過ごしている状況が見受けられたという場合には、消防本部まで連絡下さいというようなことも一応伝達しておりますので、その惨事ストレスについては、今後も様々なことがあるかと思っておりますので、前向きにこれも対応していきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（箱守茂樹君） 仁平正巳君。

○6番（仁平正巳君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

私がお聞きしたのは、いわゆる惨事ストレスに対する、いわゆるケアをする予算化をされているかどうかということをもまず聞きたかったのですが、今のお話をお伺いしますと、予算化は特別されていないけれども、いわゆる相談体制は整っているというふうに理解をしましたけれども、しかし戦時中ではございませんので、幾ら訓練を受けた救急隊員、消防隊員といっても、私も実はそういう場面に遭遇したことがあるのですが、それは交通事故で、けがをされた方が複数いて、どちらの方を先に載せるかで、いわゆる言い争いといえますか、救急隊員の方は非常に気の毒です。暴力的な言葉をさんざん浴びせられて、何で早く運ばないのだとか、こっちのほうが重症だとか、そういうことを言われて、言い返すすべもなく、業務に専念しているという姿を見たときに、幾ら仕事でも、こういうことで、それもストレスがたまるのではないかと。

そういうことで、冒頭に申し上げましたが、東京消防庁、大きい都市ではそういうカウンセラーを専門に雇って、時々精神的なケアをしていると。もうそういうことも必要なのではないかなと思いましたが、質問したわけなのですが、今回高規格のいわゆる救急車ですか、を配備されたと言われていすけれども、仕事をするのは人間ですから、その辺のところも、実際にはプライドがあって、家族にも愚痴をこぼさない、もちろん職場でもそういうストレスに対することを言わない、我慢をしているという隊員もいるかもしれませんので、以前から私もう何回か言ったことがあるのですが、検討しますとか前向きに考えていきますとかという行政用語ではなくて、そろそろそういうことも含めて考えていってほしいと要望して質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（箱守茂樹君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第4号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成28年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（箱守茂樹君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（箱守茂樹君） 次に、日程第7、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（箱守茂樹君） 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 （午後 2時23分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成28年2月25日

議 長 箱 守 茂 樹 ⑩

署 名 議 員 湯 本 文 夫 ⑩

署 名 議 員 堀 江 健 一 ⑩